



〈 施設概要 〉

開設	令和5年4月1日
建物	鉄筋コンクリート・鉄骨造 996㎡
事業	児童発達支援 (10名)
	放課後等デイサービス (10名)
	保育所等訪問支援
	日中一時支援 (10名)

〈事業の目的〉

利用者(児)が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援を行います。

〈利用条件〉

市町村から通所受給者証発行され所持されている児童。(就学前～中学3年生)  
※日中一時支援の場合は、吉備中央町に住所がある就学している子ども。

〈利用条件〉

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで  
※日中一時支援の場合は、第2土曜日・第4土曜日

〈利用料〉

吉備中央町が定めている単価の1割を利用料金としてお支払いいただきます。  
※日中一時支援の場合は、国の制度によって定めている金額に加えて、おやつ代をご負担いただいております。

〈職員体制〉

所長1名・児発管1名・児童指導員2名・保育士4名・公認心理師1名  
※日中一時支援の場合は、所長1名・保育士2名

〈主な支援内容〉

- 児童発達支援  
親子療育・集団療育を実施します。(活動内容：制作・体育館活動・絵本の読み聞かせ等)
- 放課後等デイサービス  
学習面でのサポート・体育館活動・農園作業(野菜作り)等を行います。  
※休日設定日：お菓子作り・ドライブ・自由遊び等。
- 保育所等訪問支援  
所属されている園や学校等に訪問し、発達課題や生活状況を多角的に捉え、課題と療育での課題を共有することで、生活実態に沿った課題を提供します。
- 日中一時支援  
お菓子作り・ドライブ・自由遊び等を行います。

〈活動の様子〉

○体育館活動



施設内にある広々とした体育ホール

○学習



○ドライブ



○農園作業 (野菜作り)



○行事 (BBQ)



○お菓子作り

